

令和6年12月19日設立

波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会



- 
- 1 部活動地域移行の目的
 - 2 部活動地域移行の方向性
 - 3 部活動地域移行後の全体像
 - 4 部活動地域移行後の顧問教諭と外部指導者
 - 5 大会参加について
 - 6 波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会構成員
 - 7 移行に向けた令和6年度の経過
 - 8 その他
- 

1 目的

- 波佐見町における部活動地域移行は、主に顧問教諭が担ってきた学校を単位とした部活動（体育部・文化部）**としての位置から、地域を単位とした社会体育・文化活動として位置づけます。**
- 部活動地域移行を推進する背景には、「生徒の多様なニーズに応える」こと、「生徒数減による部員不足の解消」や「先生方の休日の確保」などがあり、それらを解消するために波佐見町では**「令和8年度に平日も含めた部活動の地域クラブへの完全地域移行」**を推進します。

※令和6年度、7年度は移行期間。

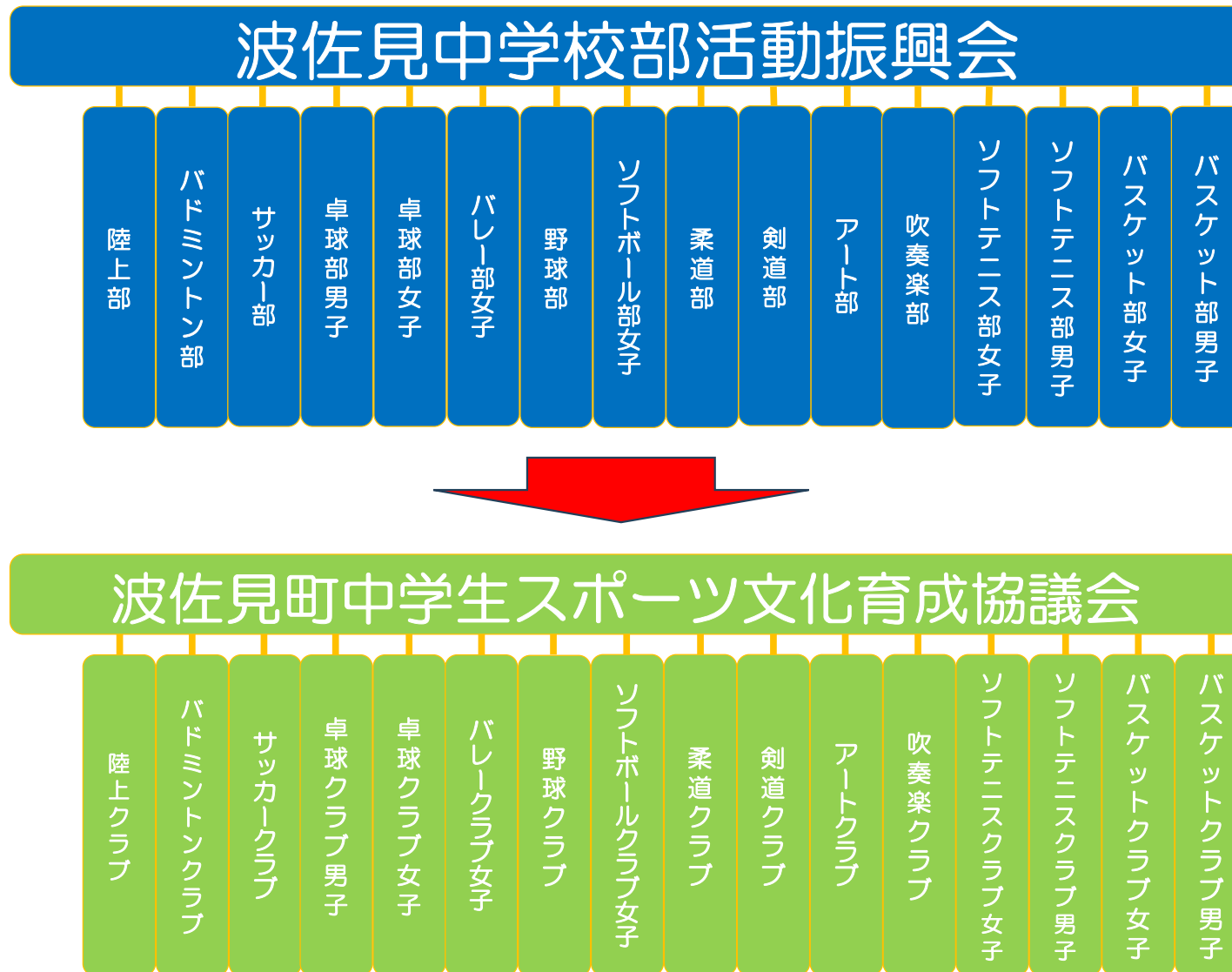
2 方向性

①豊富な指導経験や功績、多くの人脈や大会運営のノウハウを築かれている顧問教諭は生徒や保護者から高い信頼を得ており、町としては、可能な範囲で地域移行後も深く指導に携わっていただきたいと思います。

②顧問教諭の活動への関わり方（働き方）の選択肢が増えます。
活動に一切関わらない選択が可能になります。

上記2つのことから4・5ページのような形に移行します。

3 部活動地域移行後の全体像①



3 部活動地域移行後の全体像②

部活動との対比

	学校部活動	地域移行後
位置付け	学校教育（教育課程外）	社会体育・文化（社会教育）
運営団体	学校	波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会
責任	学校 波佐見町教育委員会	波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会 波佐見町教育委員会
対象	波佐見中学校に在籍する生徒	制限なし
指導者	顧問教諭・外部指導者	顧問教諭・外部指導者の呼称を「指導者」に統一
活動場所	中学校及び町公共施設	中学校及び町公共施設
活動日	学校と顧問教諭で調整	各クラブ判断（制限あり）
活動時間	学校と顧問教諭で調整	各クラブ判断（制限あり）
大会参加	中学校体育連盟主催については、当面は学校部活動として参加 他の大会については、地域クラブ活動として参加が可能	
保険	日本スポーツ振興センター （災害共済給付制度に加入済み）	各クラブでスポーツ保険、 傷害保険等に参加（災害共済給付対象外）
指導者の報酬	教員：休日のみ特殊業務手当 外部指導者：休日の1時間あたり1,000円	「指導者」1人あたり1時間あたり1,000円 （平日・休日それぞれに上限あり）

4 部活動地域移行後の顧問教諭と外部指導者（例）

現在

移行後

	平日	休日		平日	休日	必要な手続き
Aパターン	顧問A先生	顧問A先生		A監督	A監督	・ 自校へ兼職兼業届の提出 ・ 協議会へ指導許可申請書の提出
	顧問B先生	顧問B先生		Bコーチ	Bコーチ	・ 自校へ兼職兼業届の提出 ・ 協議会へ指導許可申請書の提出
	外部指導者Cコーチ	外部指導者Cコーチ		Cコーチ	Cコーチ	・ 協議会へ指導許可申請書の提出
Bパターン	顧問A先生	顧問A先生		Aコーチ	選択制	・ 自校へ兼職兼業届の提出 ・ 協議会へ指導許可申請書の提出
	顧問B先生	顧問B先生		Bコーチ	選択制	・ 自校へ兼職兼業届の提出 ・ 協議会へ指導許可申請書の提出
	外部指導者Cコーチ	外部指導者Cコーチ		C監督	C監督	・ 協議会へ指導許可申請書の提出
Cパターン	顧問A先生	顧問A先生		従事なし	A監督	・ 自校へ兼職兼業届の提出 ・ 協議会へ指導許可申請書の提出 (休日のみの指導も選択可能。自校に限らず、他クラブの指導者をすることも可能。)
	外部指導者Cコーチ	外部指導者Cコーチ		Cコーチ	Cコーチ	・ 自校へ兼職兼業届の提出 ・ 協議会へ指導許可申請書の提出
Dパターン	顧問A先生	顧問A先生		従事なし	従事なし	部活動に一切関わらない働き方の選択が可能
	外部コーチ不在	外部コーチ不在		C監督	C監督	・ 協議会へ指導許可申請書の提出
	外部コーチ不在	外部コーチ不在		Dコーチ	Dコーチ	・ 協議会へ指導許可申請書の提出

5 令和5年度から実施をされている大会参加方法

郡（市）大会、県大会、九州・全国大会動について

○部活動参加可能（学校単独、少人数合同、拠点校部活動）

※予選会は部活動であれば郡（市）大会が予選会となり、出場権を獲得したチームが県大会へ出場する。

○地域クラブ（条件により、参加可能）

※長崎県下で、登録が認められた地域クラブが、県各競技スポーツ協会が主催する予選会に出場し、出場権を獲得したチームが県大会へ出場する。

※ 県中体連以上の上位大会は、出場権を獲得したチームが出場する。

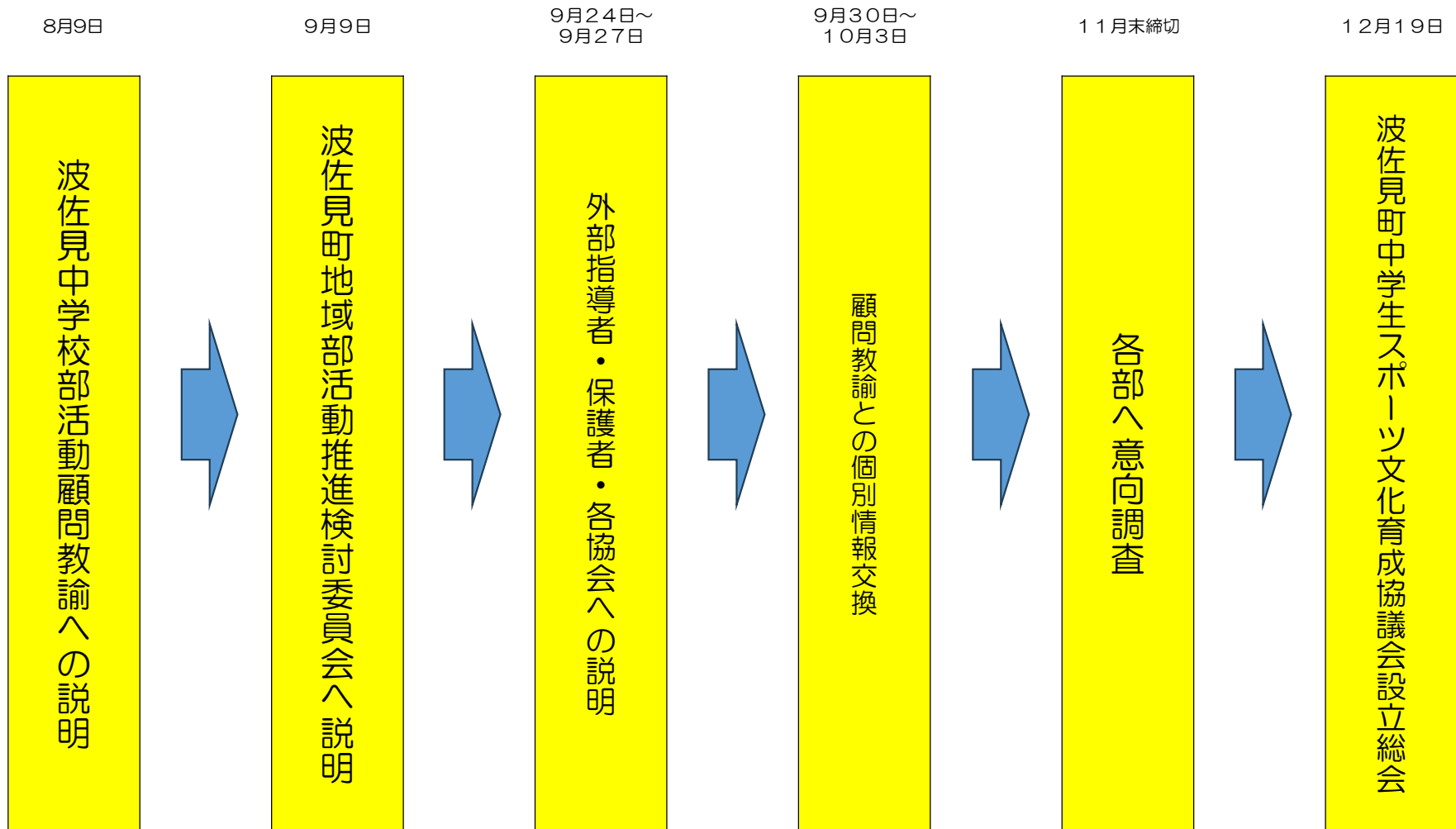
※ 部活動、地域クラブの種類は関係ない。

引率については、部活動は必ず、定められた教職員が行うが、地域クラブの引率は地域クラブの指導者が行ってもよい。

6 協議会構成員

所属	職名	氏名	協議会役職
波佐見町教育委員会	教育長	森田 法幸	会長
波佐見町教育委員会	教育次長		副会長
波佐見町教育委員会	教育委員会職員		事務局長
波佐見町教育委員会	教育委員会職員		庶務
波佐見中学校	校長		理事
波佐見町PTA連合会	会長		理事
波佐見町スポーツ協会	会長		理事
波佐見町スポーツ推進委員会	会長		理事
波佐見町文化協会	会長		理事
各競技協会	会長	新たに設立するそれぞれのクラブ競技の協会	理事
部活動から移行するクラブ	保護者会長	それぞれのクラブの保護者会長	理事
部活動から移行するクラブ保護者会長から2名（輪番制を想定）			監事
			監事

7 移行に向けた令和6年度の経過



波佐見中学校部活動地域移行後の補助制度及び施設利用の運用については、部活動で利用されていた制度・運用から変更ございません！

(1) スポーツ振興補助金交付対象

予選を経て九州大会、全国大会に出場する際、一人あたり1万5千円（九州大会）・3万円（全国大会）を定額補助。

もしくは、大会参加費、道搬費、交通費、宿泊費に係る経費の1/2を助成。（いずれも波佐見町に在住する生徒が対象）

(2) 町内の公共施設の利用料無料。ナイター、空調使用料無料。

(3) 町内の公共施設の予約の優先権を有す。

地域で育む子どもの未来！！

第1号



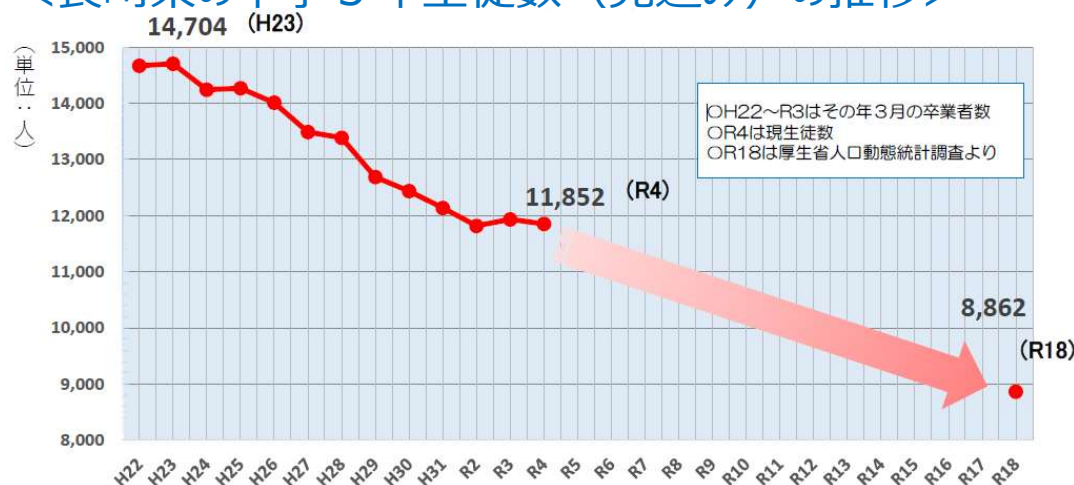
令和5年5月
県教育庁体育保健課

～ 中学校部活動の地域移行が始まります ～

●部活動の地域移行はなぜ必要なのでしょうか。？

学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。

<長崎県の中学3年生徒数（見込み）の推移>



令和3年度の出生数は、**8,862人**で、戦後初めて9千人を割り込みました。

現在の中学3年生は約1万2千人であるが**15年後には3千人減少**します。

子どもたちの、地域におけるスポーツ機会の確保、多様なニーズに合った活動機会を作ることが課題です。